

令和6年度

岩倉市産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型）

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳が上手くいかない、心身のケアや育児等の支援が必要な人を対象に、産後ケア事業（宿泊型・訪問型・通所型）を実施しています。

★利用できる人

岩倉市内在住の産後4か月未満（訪問型は産後1年未満）の母親とその乳児で

以下に該当する人

- ☐ 家族等から十分な家事や育児などの援助が受けられない
 - ☐ 産後の体調不良または育児の不安がある（医療の必要な人は利用できません）
- ※流産、死産された方もご利用いただけます。

★サービスの内容

お母さんの心身のケア（健康管理）、授乳や沐浴についての相談

赤ちゃんのお世話の仕方や相談・支援など

訪問型を利用する場合は、愛知県助産師会の助産師が訪問します。

	宿泊型	通所型	訪問型
利用期間	産後4か月未満まで		産後1年未満まで
利用可能日数 （分散可能）	7日（6泊7日まで）	7日	7日
利用時間	午前10時（初日） ～翌日午後4時（最終日）	午前10時～午後4時	平日（月～金） 午前9時～午後5時 のうち1時間30分（祝日、年末年始は除く）
サービス提供場所	下記の医療機関等		産婦の自宅

★宿泊型・通所型実施施設

施設名	所在地	宿泊型	通所型
大野レディースクリニック	岩倉市稲荷町高畑10	○	○
江南厚生病院	江南市高屋町大松原137番地	○	×
やまだ産婦人科	江南市高屋町八幡116番地	○	○
マザークリニック・ハピネス	犬山市塔野地西一丁目4-6	○	○
ミナミクリニック	小牧市小牧原4-38-1	○	×
エンゼルレディースクリニック	小牧市中央二丁目22番地	○	○
つかはらレディースクリニック	一宮市浅野字居森野71-1	○	○
すこやか助産院	北名古屋市鹿田廻間83	○	○
おおばやしマタニティクリニック	北名古屋市鹿田道下50番地	○	×

★訪問型実施事業所：愛知県助産師会

★利用料金（自己負担額）

	階層区分	自己負担額（１日）		
		宿泊型	通所型	訪問型
I	生活保護・市県民税非課税世帯	０円	０円	０円
II	課税世帯	通算５日までは２,５００円の減免があります。		
	（利用者につき通算５日まで）	３,５００円	１,５００円	０円
	（利用者につき通算６日以降）	６,０００円	４,０００円	２,４００円
	多胎児２人目以降の１人当たりの加算額	６００円	４００円	１,２００円

※利用料は通算利用日数（宿泊型、通所型、訪問型の利用日数の合算）によって異なります。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の場合は、利用料が免除されます。

※キャンセル料について、以下の金額がかかります。

【宿泊型・通所型】前日の午後５時以降の変更・中止（宿泊型 １,０００ 円、通所型 １,０００ 円）

【訪問型】前々日の午後５時以降の変更・中止（２,４００ 円）

★利用方法の流れ

①保健センターに利用希望の連絡をする。利用希望日の１週間前までに申請してください。

利用期間、希望医療機関等を伺い、医療機関等（宿泊型・通所型）又は助産師（訪問型）と利用の調整後に利用の可否を連絡します。



②利用申請書を保健センターに提出する。（ホームページからダウンロードできます。）



③利用承諾通知書を受け取る。



④希望医療機関等（宿泊型・通所型）又は自宅（訪問型）で産後ケアを利用する。

持ち物等は、直接利用機関にお尋ねください。

医療機関等へは利用承諾通知書をご持参ください。

最終日に利用料をお支払いください。

★申込み 岩倉市保健センターへお電話ください。（事前に申し込みが必要です。）

医療機関の受け入れ状況を確認後、申請書を提出して頂きます。

□申請時の持ち物 母子健康手帳



※急な場合は、ご利用できない場合があります。

※施設により、利用時のお子さんの月齢によって利用できない場合があります。

【問合せ先・申請窓口】

岩倉市健康課（保健センター） 電話 0587-37-3511

